

令和 7 年 1 2 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
江川住宅の駐車場で疥癬症の狸と猫などへの餌付けについて	<p>江川住宅の8棟付近の駐車場で野良猫への餌付けが行われており、立札などで警告していましたが効果がなく現在も続いています。最近では野良猫以外にも烏(からす)や狸が複数匹寄り付くようになり困っています。加えて先週から毛が無く皮膚がひび割れた狸を発見しました。</p> <p>調べた所、疥癬症と言う人や犬、猫にも感染する病気を持っている可能性が高いです。</p> <p>駐車場付近にいる狸の写真を撮影できたので、ご覧いただける場合は写真を添付できるメールアドレス等を送っていただくとありがたいです。一刻も早い対処をお願いいたします。</p> <p>以下が調べたホームページのURLです。  <a href="https://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikassai/nousei/1/2/2/37253.html">https://www.city.komaki.aichi.jp/admin/soshiki/chiikikassai/nousei/1/2/2/37253.html</a></p>	<p>次のとおり、申出人に対し電話で口頭にて回答し、ご理解を得ました。</p> <p>&lt;回答内容&gt;</p> <p>本件を受け、自治会長へ相談し、現地確認を実施したほか、地域内で活動する猫のボランティア団体との情報共有を行いました。加えて、不適切な餌付け行為の継続防止策として、以下の趣旨を含む案内文の作成を自治会に提案しました：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 無責任な餌付けを控え、適切な対応を行うことが重要であること</li> <li>- 地域猫活動を通じた問題解決を推奨すること</li> <li>- 町では去勢手術の補助金制度を設けており、積極的に活用すること</li> </ul> <p>自治会長からは、参考資料として送付した案内文を基に自治会として住民向けの案内文を作成する意向が示され、対応に協力していただけることとなりました。</p> <p>自治会による住民案内の周知を見守るとともに、関連する町の制度（去勢手術補助金等）の利用や適切な餌付けに係る指導を継続する方針です。</p>	環境課
お米券配布予定について	<p>政府は重点支援地方交付金を拡充し、自治体が使用期限付きのおこめ券やプレミアム商品券、電子クーポンなどを給付するのを支援する方針だ。これについて町はいつ実施される予定ですか</p>	<p>重点支援交付金の拡充に係る事業については、現在、時期や内容等確定したものはございませんが、本町としても早急な実施が求められていることは承知しており、庁内で検討を進めているところでございます。国から本町に配分される額も現在のところ確定しておりませんが、国の動向を注視しつつ、本町住民にとってより効果的な生活支援が行えるよう事業の選定を進めてまいります。</p>	政策企画課

令和 7 年 1 2 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
江川団地の断水が起きた件	4日の府営江川団地の断水について詳細表示してください。 管轄が管理センターなので…と言われましたが、島本町が関係ないシステム等教えてください。	令和7年12月4日に大阪府営島本江川住宅で発生した断水につきましては、府営住宅が、管理しているポンプの故障による断水であると大阪府の管理会社から聞いており、本町の管理範囲外でのトラブルでした。本町の管理範囲は、道路に埋設している水道本管から江川集会所付近に設置している水道メーターまでとなっています。お住まいの方からの問い合わせ時には、本町の管理範囲外でしたので、府営住宅の管理会社をご案内させていただきましたことを、ご理解いただきますようお願いいたします。	工務課
歩道の整備、東側の緑地化	西国街道の柳原公園辺り～島本駅の道が狭くとても危険に感じます。車の交通量も多いのでしっかりとした歩道を設けることはできませんか？また島本駅東側の水路は雑草が生い茂っており不衛生に思います。西側のように綺麗に緑地化するなど整備してもらえませんか？ご検討よろしくお願い致します。	西国街道における連続的な歩道整備など、抜本的な安全対策につきましては、用地の確保など一定の課題があるものと、道路管理者である大阪府茨木土木事務所から聞き及んでいるところです。そのような中、大阪府においては、水路上のコンクリート構造物を撤去するなど、限られた用地内において歩行空間の確保に努めていただいているものと認識しております。本町といたしましても、青葉三丁目における集合住宅の開発が行われた際などには、事業者との協議を行い用地を確保した上で歩道整備を実施し、帰属をしていただくなど、歩行空間の確保に取り組んでおります。また、島本駅東側の水路の整備や緑地整備につきましても、歩道整備同様に課題が多々ございますが、引き続き除草等の維持管理に努めるとともに、周辺の土地利用が大幅に変更される際には、検討してまいりたいと考えております。	都市整備課
学校司書について	学校司書配置を全国で進められていますが、大阪府では配置しないとの様ですがその取り決めになっている為島本町でも学校司書はどの様にされておられますか。 島本町には公立高校が無くなりましたので中学2校、小学校4校ですので二人で3校、または三人で2校毎の対応でもよいではありませんか。多くの行政で複数校対応をお考えの様です。	本町は、町独自の取組として、すべての町立学校に学校図書館司書を配置しております。 今後も読書センター・学習センター・情報センターとして、学校図書館の有効活用に努めてまいります。	教育推進課

令和 7 年 1 2 月分

件名	内容（原則、原文のまま記載しています。）	町の回答・対応	担当課
ふれあいセンター内共用部 飲食禁止について	<p>ふれあいセンターを利用するにおいて昼食時間が必要とされる場合、会食とどけを提出すれば飲食できることは知っています。</p> <p>しかし、音楽室は最初から飲食禁止でしたので、共用部にて軽食を取るのに利用していました。今は、それもできないので、外で食べている状態です。音楽室も会食とどけで飲食できるようにならないでしょうか。また、だめならばその理由も知りたいです。</p>	<p>お尋ねのふれあいセンターの共用部は全利用者が共通して使用するスペースであり、水分補給については可能としておりますが、食事に伴うゴミの発生や衛生面の課題があるため、ふれあいセンター全体の運営上、食事については禁止とさせていただいております。ただし、席数に限りがございますが、売店で購入されたものに限り飲食が可能なスペースを地下売店前に設けておりますので、ご活用ください。</p> <p>また、一部貸館施設については会食届をご提出いただくことで食事も可能としておりますが、音楽室につきましては、ピアノや音響設備などの高額な機材が設置されていることから、食事については一律禁止としております。</p> <p>なお、ふれあいセンターでは指定管理者制度を導入して運営しており、今回お問合せいただいた内容も含め、館内の利用に関する具体的な運用方針や詳細につきましては、総合受付である指定管理者に直接お問い合わせくださいますようお願い申し上げます。</p>	総務・債権管理課